

平成 26 年第 2 回経済財政諮問会議議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：平成 26 年 2 月 20 日（木） 17:30～18:24
2. 場 所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

議長	安 倍 晋 三	内閣総理大臣
議員	麻 生 太 郎	副総理 兼 財務大臣
同	菅 義 偉	内閣官房長官
同	甘 利 明	内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 兼 経済再生担当大臣
同	新 藤 義 孝	総務大臣
同	黒 田 東 彦	日本銀行総裁
同	伊 藤 元 重	東京大学大学院経済学研究科教授
同	小 林 喜 光	株式会社三菱ケミカルホールディングス 代表取締役社長
同	佐々木 則 夫	株式会社東芝取締役副会長
同	高 橋 進	株式会社日本総合研究所理事長
	赤 羽 一 嘉	経済産業副大臣

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
 - (1) 金融政策、物価等に関する集中審議
 - (2) 長期投資の促進に向けて
3. 閉 会

(説明資料)

- 資料 1 黒田議員提出資料
- 資料 2 デフレ脱却と経済再生に向けた進捗（内閣府）
- 資料 3－1 今後の経済財政運営について（有識者議員提出資料）
- 資料 3－2 今後の経済財政運営について（説明資料）（有識者議員提出資料）
- 資料 4 法人税率引下げと税収について（説明資料）（有識者議員提出資料）
- 資料 5－1 持続的成長を支える中長期の安定した投資の推進に向けて
(有識者議員提出資料)
- 資料 5－2 持続的成長を支える中長期の安定した投資の推進に向けて（説明資料）
(有識者議員提出資料)

(配布資料)

- 平成 26 年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度(平成 26 年 1 月 24 日閣議決定)
 - 経済財政諮問会議の今後の課題について（甘利議員提出資料）
 - 対日直接投資に関する有識者懇談会の開催について（内閣府）
-

(概要)

(甘利議員) ただいまから平成26年第2回経済財政諮問会議を開催する。
本日は、茂木議員が所用のため御欠席で、赤羽経済産業副大臣が参加される。

○金融政策、物価等に関する集中審議

(甘利議員) 本日は、まず本年第1回目の金融政策、物価等に関する集中審議を行う。
黒田日本銀行総裁から御説明をお願いします。

(黒田議員) 金融政策の運営状況、ならびに経済・物価の現状と先行きについて簡潔に御説明する。あらかじめ総括すると、「量的・質的金融緩和」は、引き続きその効果を着実に発揮しており、日本経済は、2%の「物価安定の目標」の実現に向けた道筋を順調にたどっている。

お手元の資料の1ページをご覧ください。日本銀行は、「量的・質的金融緩和」を着実に進めている。この表の赤い線のマネタリーベースは、「年間約60~70兆円に相当するペース」で順調に増加している。昨年末時点では、200兆円の予定のところ、202兆円に達した。青い線の長期国債についても、予定どおり残高を積み上げている。

2ページは金融環境の動向である。日本銀行による巨額の国債買入れが続く中で、上段の赤い線で示した日本の長期金利は、低位で安定的に推移している。これは、青い線の米国が、年末年始を挟んで振れの大きな展開となっているのと、対照的な動きである。こうしたもとで、下段の我が国の銀行貸出の金利は、史上最低の水準まで低下している。このように、「量的・質的金融緩和」を着実に進める中で、名目金利が低下する一方、後ほど御説明するように、予想物価上昇率は高まっている。したがって、実質金利は低下しており、実体経済を刺激する効果は強まっていると考えられる。

3ページは実体経済の動向である。まず、所得面については、上段の企業収益は改善している。また、中段の雇用者所得も、労働需給が着実に改善を続けるもとで、雇用者数の増加や名目賃金の下げ止まりを背景に、このところ前年比プラスが続くなど、緩やかに持ち直している。こうした所得環境のもとで、支出面にも改善の動きがみられる。下段はGDPベースの動きを示したものだが、青い線の設備投資が持ち直しているほか、赤い線の個人消費も底堅く推移している。このように、企業・家計の両部門で所得から支出へという前向きの循環メカニズムがしっかりと働く中で、日本経済は緩やかな回復を続けている。

4ページは物価の動向である。上段は消費者物価の前年比であり、赤い線は生鮮食品を除く、いわゆるコアの消費者物価の動きだが、昨年12月にはプラス1.3%まで上昇幅を拡大している。その中身をみると、エネルギー関連だけではなく、景気が緩やかに回復を続けるもとで、幅広い品目で改善の動きがみられている。実際、青い線の食料・エネルギーを除く、いわゆるコアコアの消費者物価も、12月はプラス0.7%まで上昇している。予想物価上昇率についても、下段で示したマーケットの見方に示されているとおり、全体として上昇しているとみられる。このように、実際に物価上昇率が高まってきていることは、人々の予想物価上昇率にも影響を与えていると考えられる。

5ページをご覧ください。日本銀行が先月公表した先行きの経済・物価見通しは、いずれも、昨年10月時点の見通しに概ね沿った動きとなっている。経済については、消費税率引上げに伴う駆け込み需要とその反動の影響を受けつつも、基調的には潜在成長率を上回る成長が続くとみている。実質GDP成長率の見通しを、表の青い部分にある政策委員の中央値で示すと、2013年度はプラス2.7%、2014年度はプラス1.4%、2015年度はプラス1.5%と予想している。消費者物価については、消費税率引上げの直接的な影響を除き、暫くの間、1%台前半で推移するとみている。その後は

次第に上昇傾向に復し、2014年度の終わり頃から2015年度にかけて、「物価安定の目標」である2%程度に達する可能性が高いと考えている。これを数字で申し上げると、表の赤い部分にあるように、2013年度はプラス0.7%、2014年度と2015年度は、それぞれプラス1.3%、プラス1.9%と予想している。

最後に、6ページである。一昨日、日本銀行は、3月末が期限となっていた「貸出増加支援」及び「成長基盤強化支援」のための資金供給について、受付期間の「1年延長」を決定した。その上で、資金供給の規模や条件を、これまでの「2倍の規模」とし、かつ、「4年固定0.1%」という極めて低い金利を適用するなど、大きく拡充した。「量的・質的金融緩和」により供給している大量のマネタリーベースが、金融機関の貸出増加や成長力強化の取組に利用されることは極めて重要であり、今回の見直しは、「量的・質的金融緩和」の効果波及メカニズムの強化を狙ったものである。

下の表にあるとおり、最近では、銀行貸出の前年比は2%台半ばの伸びとなっており、マネーストックは4%台半ばの伸びとなっている。このように銀行貸出やマネーストックの伸び率は高まってきているが、今回の見直しが、金融機関の一段と積極的な行動や企業・家計の前向きな資金需要の増加を促すことを期待している。

(甘利議員) 次に、内閣府事務方より説明をさせる。

(石井内閣府政策統括官) 資料2について、1ページ目の右側からご覧いただきたい。先日公表された2013年10-12月期の実質GDP成長率の速報によると、前年比年率1%と、赤色の民需の部分を中心とて4四半期連続の成長となっている。その結果、左の図のとおり、安倍内閣発足後の1年間の成果を実質GDPでみると年率2.7%の成長となっている。

2ページ、物価の動きは、左の上にあるように、消費者物価指数は緩やかに上昇している。

3ページ、雇用賃金の動向は、完全失業率が4%を下回り、有効求人倍率は1%を上回って着実に改善している。右上の図では、1人当たりの現金給与総額の前年比をみると、赤色の所定外給与や青色のボーナスの増加によって持ち直しの動きがみられる。

4ページ、地域別の景況判断について、安倍内閣発足前の2012年11月から1年後を比べると、全ての地域で景気が上向いていることが示されている。

5ページ、企業収益の動向について、左の図のように、2013年度の経常利益額の見通しについては、全規模、全産業で17.3%増となっている。業種ごとにばらつきがみられるが、製造業では28.8%増、非製造業では10.3%増の見通しとなっている。右上の(2)経常利益2013年度通期見通しについて、これは東証一部の上場企業で、決算期が2月または3月の企業の通期見通しであるが、これによると、2013年度は35.4%増となっている。その下の中小企業の利益であるが、2013年度については、昨年6月時点と12月時点での変化を比較したものである。6月時点では全産業で1%増と見込んでいたものが、12月には7.2%増ということで、中小企業の収益にも改善がみられる。

6ページ、賃上げに向けた動きについて、昨年末に政労使の三者の共通認識を合意し、春闘において、連合は5年ぶりに月例賃金にこだわる賃上げを明確に要求するという方針を打ち出し、経団連は賃金の引上げについてここ数年と異なる対応も選択肢となるということで、6年ぶりにベアを容認する方針を示している。今後、3月12日に大手主要企業の一斉回答、3月下旬頃から中小企業の回答がなされる見込みである。

7ページ、「好循環実現のための経済対策」の早期執行に向けた取組について、補正予算成立後の2月7日の閣議で安倍総理大臣が各大臣に対して、経済対策と補正予

算の早期執行などの御指示をされ、財務省、総務省から、それぞれ各府省、地方公共団体に対して早期執行の要請がなされた。また、公共事業の円滑な執行を図るため、国土交通省が「公共事業の円滑な施行確保対策」や公共工事設計労務単価の引上げを発表した。さらに、先週、財務省と各省が協議の上、金額ベースでの実施目標が設定され、政府全体として、本年6月末までに7割程度、9月末までに9割程度が実施済みとなるように補正予算を執行することとされた。内閣府においても、今後、事業件数ベースの進捗状況を調査していく。

8、9ページは成長戦略関連の施策を示している。政府は1月24日に「産業競争力の強化に関する実行計画」を閣議決定するとともに、1月20日に産業競争力会議が「成長戦略進化のための今後の検討方針」を取りまとめ、年次の成長戦略改訂を目指すこととしている。このように政府としては、成長戦略を着実に実行するとともに、その進化を図ることとしている。

(甘利議員) 続いて、高橋議員から御説明をお願いする。

(高橋議員) 資料3-2をご覧ください。

1ページ目、民間の予測では、消費税率の引上げはあるが、その駆け込みと反動を乗り越えて、7～9月には成長経路に戻るという予測である。ただ、この駆け込みと反動、それぞれ1兆円、往復で2兆円ぐらいの規模が予想されており、結構大きいというところが1つの特徴である。もう一点、右側の図について、中期的な成長の予測ということでみると、民間の予測は15年から19年度にかけてまだ1.2%にとどまっている。期待成長率を更に引き上げていくための第三の矢を打ち切ることが必要ではないか。

次のページ、民間の物価の予測であるが、先ほど黒田総裁から御説明があったとおり、明確にプラスに転じている。ただ、左下の民間の今後の予測では、概ね0.5%～1.5%ぐらいの範囲内のところにとどまっており、まだ2%には届いていない。

3ページ目、今年から来年にかけての経済財政運営のポイントであるが、やはり何といっても経済対策をしっかり打っていくということ。25年度補正予算、26年度本予算を迅速に執行していくこと。そして、年末にかけて消費税率の引上げの判断が極めて重要であるということ強調させていただきたい。下の図の赤い線でお示ししているが、今年度、経済の好循環を確立しながら、15年度以降、更に成長率を中長期に向けて引き上げていかななくてはいけない。そのためには、一つは成長戦略を更に推進・拡充していくこと。そして、もう一つは、期待の改善ということで、デフレを脱却させていくこと、あるいは今年だけではなくて、将来に向けても賃金が増えていくというような環境をつくっていくこと。そして、社会保障の持続性の改善、これを行うことで国民に安心効果を与えること。こういった施策をさらに打っていくことが必要ではないか。

最後のページ、経済対策の効果をどう測るかということで問題提起をさせていただく。日本の場合は予算の配分の決定あるいは執行、ここまでは政府がチェックできるが、その先、実際に企業のところでどのようにお金が行って使われているのかが、なかなかわからないというのが実情ではないか。その点、このページでお示ししているのは、アメリカの例である。アメリカは法律で公共事業の事業受注者、彼らに具体的に事業動向を申告させることを義務付けている。こうやって執行状況をチェックしており、日本も財政の質の改善という観点から、こういった仕組みも参考になるのではないか。

(甘利議員) それでは、御意見をいただきたい。

(佐々木議員) 2013年の10月から12月期のGDPの一次速報は前期比年率プラス1.0%で4四半期連続のプラス成長は達成した。市場のコンセンサスである前期比年率プラ

スの2.7%から2.8%ぐらいのところからは下振れをしている。これは、長期にわたって超円高下で産業構造そのものが変化をしてきて、輸出そのものが伸び悩んできて、今回、住宅投資だとか耐久財の駆け込みもあったというものの、個人消費も期待値からは下振れをしたということではないか。

ただ、公共投資に頼る側面が強かった7-9月期と比べると個人消費や設備投資という民間の経済活動を軸に回復をする良い構図にシフトをしつつあるようにもみえる。

このあとの1-3月期については、消費増税前の駆け込みもあって成長率拡大という見込みとのものであるが、1月の貿易収支をみると、マイナス2兆7,900億円と過去最大の赤字幅となるなど、我が国を取り巻く経済環境そのものの中ではFRBの緩和縮小継続の見通しや、中国のPMIの悪化などが伝えられている中で必ずしも良好とは言いきくと思われる。

例えば、12月18日のFRBの1回目のテーパリング、これは米国の経済回復のメッセージとして、年末まで株価も上昇したし、円安にもなった。しかし、1月29日は全く逆で、2回目はリスクオフ心理の広がりから、アメリカの株安、ドル安が進んで、日本でも株安、円高の展開となって今に至っている。

追加緩和への期待もちらほら出つつある中で、今日御説明の日銀の施策がとられている。この米国のテーパリングだとか、中国のシャドーバンキング不安の顕在化は徐々にしつつある。そういうものからの新興国経済の減速も、それを取り込んで成長していくとしている日本経済への不安感を醸し出しており、経済の好循環の確立に支障を与えかねない。

したがって、今後の経済運営においては、至近では産業の成長や民間の投資意欲を阻害している喫緊の課題、すなわち安価なエネルギーの安定供給確保と労働市場のフレキシビリティ確保等の規制改革推進、並びに法人実効税率25%への引下げ等に対する明確なコミットメントを提示していく必要がある。

さらに、その先の将来の不安を払拭するために、社会保障の持続可能性を担保する効率化、重点化施策により、世代間不公平の緩和と、財政健全化を両立する社会保障改革ロードマップの確立や、あとは人口問題、これも解消していくことに対しての強いメッセージを発信していく必要がある

(甘利議員) 先ほど黒田議員から、この度日本銀行において決定された、「貸出増加支援」や「成長基盤強化支援」のための資金供給の延長及び拡充について御説明があった。政府としても、成長戦略を進化させ、着実に実行していく。両者の取組が相まって、企業や金融機関などに新たな挑戦に向けた積極的な動きが広がっていくことを期待する。

続いて、前回の諮問会議で、総理から、法人実効税率引下げが税収に与える影響等について分析するよう御指示があった。これに関して、伊藤議員から御説明をいただく。

(伊藤議員) 資料4の1ページ、「1. 法人税率25%実現に向けた考え方」。前回は対内直投を促進するという観点から提案したが、法人税率改革というのは、マクロ経済運営全体という大きな枠組みの中でぜひ考えていただきたい。まずはデフレ脱却を果たし、強い経済に向けた体質改善を合わせて行うことによって法人税収増を実現すべきである。それによって、法人税率については、こうしたアベノミクスの成果による増収の還元等によって25%、前回申し上げた水準に引き下げていくべき。

総理から指示を受けた点について、諸外国でどのような状況になっているかということを考えるための枠組みを2ページに書いている。法人税の収入はいろんな要因によって動くが、主にこの3つの要因で分けて分析するのが便利である。

1つ目は、成長要因。経済が成長すれば、それによって課税所得が増え、税収が増える。

2つ目は、GDPに占める法人所得の上昇。いわゆる「法人成り」のような形で、勤労所得から法人所得にシフトすることによって法人所得比率が変化する場合がある。

3つ目は課税ベース拡大。税制改革によっていろんな課税ベースが拡大する措置をとる。あるいは制度が変わらなくても景気の好転が続いて、繰越欠損金の減少によって黒字法人が増加するという場合もある。

3ページ、4カ国のケースについて比較をした図をお示ししている。右下の棒グラフで、青い点が税収の変化した動きを示しており、日本以外の3カ国で増えている。

税率はみんな下げているが国によって随分違った要因であり、例えば英国、あるいは韓国の場合でいうと、成長要因、緑色の部分が非常に大きく貢献している。それに対して、ドイツの場合には青の部分、つまり、課税所得の拡大をするという要因によって税収が確保されているケースがある。国によって違いがあるが、アベノミクスによって経済の成長を構造的に引き上げることができるということであれば、その果実の一部を法人税率の減少に使うということは十分考えられる。法人税は循環要因と構造要因とがあるが、景気の循環で動く部分については、もちろん景気がよくなれば税収が増えて悪くなれば減るわけだが、安倍内閣の本来の重要な政策ターゲットというのは、長く続いたデフレから構造的に日本経済を変えていくことであるから、その後の経済の好循環を生み出す上でも成長の果実をうまくどうやって使っていくかということである。

4ページ、日本について過去のケースを触れているが、要するにデフレのもとでは税収は増えないということである。

(甘利議員) 麻生大臣から御発言をいただく。

(麻生議員) 法人課税の改革については、この前総理からお話があったのだが、税率だけではなくて課税ベースのあり方や、政策効果の検証、他の税目との関係などを含めてよく検討しなければいけない。その際に、「経済財政諮問会議の今後の課題について」という甘利大臣の配布資料にもあるとおり、産業構造のあり方、対日投資との関係、雇用、所得など経済の影響、財政健全化との関係などを整理しながら検討していく必要があるが、伊藤議員から御説明のあった棒グラフの中には、ドイツとイギリスと韓国があるけれども、アメリカもなければフランスもない。理由は何かといえば、フランスもアメリカも法人税率引下げをやっていないけれども、税収は伸びた。これは同じ期間を設定しているから、一概にそれだけとは言えないのではないか。

財政健全化については、中長期試算においても、これだけ高い経済成長を実現したとしても2020年には目標には届かないということになっている。財政健全化目標との関係等々を考えなければいけない。

税調でも議論を始めている。ぜひ法人課税の検討に当たって、これから日本は何で稼ぐのか、真剣に考えなければならない。

電力の供給等、安価で安定したエネルギーが入ってこない前提では投資するはずがない。ここのところもきちんといろいろなものを考えなければいけない。

(佐々木議員) この前の政府税調では、ほとんどの議員が国際水準を念頭に置いた法人税減税に前向きであった。議論の中では税収中立の話や、課税ベースの拡大の話ももちろん出たが、法人税減税を法人税単独の議論とせず、他の税制との関係も考慮した上で総合的に議論していくということで、税制調査会に法人税のディスカッショングループが設置されることとなった。

既に取りざたされている70%を超える欠損企業。その原因とも見られる、GDP比

で米国よりも4～5倍も多い日本の課税対象法人数。欧米と比べて租税負担の中で1.3倍～3倍も高い法人所得課税割合。半分以下の短い欠損繰越期間。受取配当益金不算入制度における二重課税の解消。適用率重視への租税特別措置そのものについてどういうふうにしていくか、国・地方の法人課税のひずみの是正、税体系の見直し等も含めて、包括的な議論をもとにその道筋を検討していくべき。

なお、法人税減税と消費増税を二項対立的にとらえて議論をなされるケースが散見されるが、消費税も法人税も同様にその納税義務者は企業である。両者の違いは、消費税は企業の付加価値に、法人税は企業の利益に課税されるものであって、今後消費税を8%から10%に上げていくプロセスの中で、誤解のないように国民に丁寧な説明をしていく必要がある。

(小林議員) 麻生大臣の、一体日本は何で食べていくのかという問題提起で、確かに先ほどUSのデータがないのではないかとおっしゃったが、ROEといった資本効率あるいはROA含めて利益率があまりに違う。例えば我が社で言うと、デュポンだとかダウだとか代表的なところが、大体12%から20%のROAであっても、その事業から撤退することを幾らでもやっている。そういうトランスフォーメーションが極めて早い。日本の場合は石油化学なんてマイナスか1～2%しかない。

この構造が、基本的にあまりに企業が多いのか、エネルギーコスト、資源コストなど、いろいろなコストが高いのははっきりしているけれども、その辺りの解析がまだ明確に行われていない。民間そのものもそういったものへの問題意識は持っているが、具体的なアクションはとれていない。以前に二次産業が結局日本は強いのではないか、2.5次産業あたり、もう少しサービスも入れたあたりで食べていくのが最もポイントとおっしゃられたと思うが、その辺りも含めて全体の体系と、もう一つ、エンジンである、そもそも儲けるところがとても儲けられなかったら、全ての議論が陳腐化するなという印象を持っている。

(伊藤議員) いろいろな新聞報道等を見ると、恐らく2012年度、つまり安倍内閣が発足する前に比べて2013年度の法人税収はかなり増えるだろう。これをどのように考えたら良いか。もちろん景気がよくなったからということはあるけれども、いわゆる景気がよくなったのではなくて、やはりアベノミクスの政策効果によって経済の構造を変えてきているという部分がある。そこをどのように法人税に還元して、ダイナミックな成長を作っていくかということは安倍内閣の成長戦略で非常に大事な話である。

もちろんプライマリーバランス黒字化目標の達成は非常に重要であるし、これと法人税率の引下げをどのように両立させるかということがマクロ施策の確かに妙であるけれども、単年度中立にこだわるということではあまりなくて、ダイナミックにどういう成長コースを描いていくかという視点で、更に議論させていただきたい。

(高橋議員) 伊藤議員からお話があったように、中長期的な財政健全化ということを考えたときに、歳出に切り込んでいく。とりわけ社会保障のところに切り込んでいくことは当然必要。それと同時に、経済体質を改善して税収を増やしていく。この両方でもって財政健全化を成し遂げていくことが必要。

アメリカとフランスの例がないという御指摘であったが、私どももそこは承知している。アメリカやフランスの例も含めて経済と税収の関係、それから、景気と税収の関係、この辺りについてさらに経済財政諮問会議で民間議員による分析をさせていただいて、御報告させていただきたい。

(黒田議員) 先ほど麻生副総理が指摘された点の1つで、2020年度に、プライマリーバランスを黒字にするという「中期財政計画」の目標があるが、現時点での内閣府の試算では、2%の「物価安定の目標」が達成され、実質成長率も2%というところに入ったとしても、GDPの2%程度のプライマリー赤字が残ることになっている。

引き続きアベノミクスで大胆な規制緩和その他成長戦略を進めていく必要があるが、日本銀行としては、2%の「物価安定の目標」を達成すべく全力をあげていく。それでも、2回にわたる消費税率の引上げを含んだ上で、2020年度ではまだGDPの2%程度のプライマリー赤字が残っている。これを埋めるといことは相当大変なこと、社会保障の話とか税制全体の話を考えていかないといけない。

また、法人税の実効税率を35%程度から25%程度に引き下げると、年間約5兆円の減収になると言われており、10年分だと50兆円程度になる。いずれにせよ、景気循環とか単年度の話ではなく、趨勢としての税収、プライマリー赤字をどうするかということを考えていくことが重要である。とすると、どうしても社会保障制度や、法人税だけではなく、税制全体を考えていかないといけない。

中央銀行の立場としては、プライマリーバランスを2020年度までに黒字化するという目標は、「中期財政計画」として政府が明確に示したものであり、その達成を期待している。この点、内閣府の試算によれば、2015年度までに半減という目標は達成されるが、2020年度までに黒字化というところは、まだGDPの2%程度の赤字が残ってしまう。こうしたもとの、法人税の改革を実現するためには、社会保障制度とか税制全体の見直しというのが必要になってくる。

(菅議員) 世界で最も企業活動しやすい日本を作るといことでやっているが、今日は法人税の実効税率引下げの議論があったが、そういう中で対日投資がまだ非常に少ない。その状況というものをぜひ民間議員の皆さんには次回あたりまでをお願いをしたい。

1月の訪日観光客は過去最高である。分析すると、ビザを緩和しただけでもものすごく増えている。円安になって増えた部分もあるけれども、ちょっとしたことに手を入れたらこんなに増えるのかなというぐらい、これは明らかである。多分対日投資も、そういうものはある。総合的な問題もあるのだろうけれども、そういうことも含めて次にいろいろな資料を出していただきたい。世界で一番と言っているわけだから、それに向かって進めていくことはものすごく大事。

(安倍議長) 1月の観光客が前年比40%増えた。

(伊藤議員) ビザ緩和したところが60%とか一挙に増えている。

(麻生議員) そのかわり大使館は、ビザ発給で人が全然足りない状況になっている。

(甘利議員) 法人実効税率の議論も対日投資を促進するための検討の1つである。官房長官からの提案に関して、それらの要素も含めてまたいろいろと検討していただきたい。

○長期投資の促進に向けて

(甘利議員) 次の議題に移る。長期投資の促進に向けてである。

持続的な経済成長を実現し、これを支えるイノベーションを起こすためには、長期的な投資を確保していくことが重要。この観点から、本日は長期投資の促進について議論をいただく。小林議員から御説明をお願いします。

(小林議員) 問題意識としては、サステナブルな成長の鍵というのはイノベーションの創出。これが非常に重要だというのは言を待たない。その中でもとりわけ、中長期の安定した投資環境をどうやって作っていくかというところがポイントになる。

資料5-1をご覧ください。昨年の経済財政諮問会議で、総理から「瑞穂の国の資本主義」と、このあり方を探る「目指すべき市場経済システムに関する専門調査会」を担当させていただいた。そのときから新しい成長の実現に向けたイノベーションを可能にするための中長期の成長資金あるいは投資資金の話を取り上げてきたが、1カ月前のダボス会議において、「The Reshaping of Globalization」というセッ

ションがあり、甘利大臣からもこうした我が国の取組や考え方を発信していただいた。本日はこうした中長期の投資資金を供給するシステムを強化する方法について、特にイノベーションの促進と地域の活性化という観点を中心にお話をさせていただく。

「1. 中長期投資の促進のための環境整備」について、4つの項目をまず実行すべき。1点目は、マクロ経済の環境整備。現下の状況だとエネルギーコストが中心となる。2点目は、法人税率の引下げ。3点目が、金融機関の機能強化。最後の4点目が、企業による多様な総合的価値情報の発信と投資家あるいは市場との非常に良いコミュニケーションを通じた評価方法の普及。これは投資家に対する企業の自律的なコミュニケーション能力を全体として高めていくという取組でもある。

第2の項目、投資資金を提供する投資活動と投資家の育成である。参考資料にもあるが、短期的な動きで限界的な利ざやを稼ぐような資金の動きが最近、非常に顕著になっている。こういった資金ではなくて、長い安定的な資金をつないで提供していくことが実業を支援するためには必要。今年から始まったNISA、すなわち個人向けの非課税投資枠の実施結果を見ながら、ぜひとも拡充を図っていくべき。

また、多彩な金融商品の販売が売り手業者の都合で提案されるのみではなくて、投資家ニーズに合致するように取引慣行の適正化や環境確保を図るという金融仲介の機能が適切に発揮されることが、政府や証券投資に携わる関係者には求められている。さらに息の長い投資をさせられるのは、やはりベンチャー支援も含まれる。特に成功した起業家が後に続くベンチャーを物心両面で支援するメンターシステムのようなものが自律的に機能することが望ましく、特に日本の環境の中でこういったもののアレンジメントを施す必要がある。

第3の項目、資金の需要者と供給者をマッチングさせる市場インフラの改善が必要。大きな投資リスクを多数の投資家に少しずつ負担してもらう。そういう証券市場というのは我が国の場合、投資は外部資金と言えすぐ銀行融資、というものからそちらに変える意味でも種類株の活用など、こういった文脈で非常に重要。諸外国の例などを参考にし経済産業省等で対応をすべき。

もう一つ、産学官連携に関して、東京大学先端科学技術研究センターあるいは理化学研究所等、一部非常にチャレンジをしている組織も見受けられるが、例えば産業技術総合研究所は企業からの委託研究というのは5%程度であり、ドイツなど他国と比較するとかなり低い。

また、大がかりなイノベーションを狙う研究開発だけではなくて、小粒でもより生活に密着した事業に近い、そういうイノベーションも重要。特に事業創出による地域活性化という我々の重点課題を果たすためにも、地域における産学官の連携強化が重要で、大学人が企業や研究施設に出やすくするような仕組み、例えば産官連携活動の成果を評価する仕組みなり成果を生み出すための処遇とか、勤務制度の見直し、さらには大学運営交付金のあり方、また、民間資金とタイアップした政府資金の投入、大学発ベンチャーの更なる支援など、研究開発を硬直させている現代の仕組みの変革を考えていくべき。

産業競争力会議のメンバーとも意見交換しながら、できるだけ早く各関係機関に働きかけをしていきたい。

(高橋議員) 中長期の安定した資金供給システムを形成するという中で、3番目の項目にインフラ・ファイナンス市場の実現あるいはインフラ・ファンド市場の創設という項目がある。民間に眠っているマネーを公的部門に呼び込むという観点から、インフラ市場を育てていくこと、インフラ・ファンド市場を育てていくことは非常に意義が大きい。

ただ、現実にはなかなか弾がないと聞いている。今、自治体が持っている道路、上

下水道といったものを切り出すことが具体的な弾になる。愛知県が道路公社についてコンセッションを進めようとしている。1年前から準備をして、これがある意味ではインフラ・ファイナンスの1つのネタにもなるし、かつ、PPP/PFIを推進する上でも非常に大事な案件だと思われる。

ただ、愛知県の道路公社のコンセッションを実現するためには、構造改革特区法を改正する必要があると聞いている。当初は今国会に改正案が提出される予定だったと伺っているが、今の時点では秋に延びる可能性が出てきたと聞いている。この案件はインフラ・ファンドにとっても、PPP/PFIを推進する上でも非常に重要な案件である。そういう意味では、半年とは言えども、時間のロスは痛い。政府として構造改革特区法の改正法案を今国会にぜひとも提出して、仕上げていただきたい。

(新藤議員) 構造改革特区は、地域活性化担当大臣の私のもとで担当している。

(甘利議員) 民間議員から何点か提案があったが、エネルギーコストがどんどん上がっていることが、投資に向けての不安要因の最初に挙げられている。各電力会社が次々債務超過に陥っていくと、電気料金も次々と引上げが行われていく。これは国民経済を相当圧迫しそうである。できるだけ早く投資案件が醸成するという意味では、今の高橋議員から提案があったコンセッションの実施、半年おくれることでも日本経済に影響は必ず出てくる。お金が回る案件はどんどん実施に移していく姿勢が大事。総務大臣が担当しているのか。

(新藤議員) 地域活性化担当大臣として、私が担当している。

(甘利議員) では、できるものはできるだけ急いで、投資がどんどん、1案件でも早く回るように検討していただきたい。

種類株は日本にも既にあるのだが、利用されていない。どうしてなのかということを経済産業省で検討して、ぜひ回答していただきたい。

今日は時間がないので、議論は経済財政諮問会議と産業競争力会議を合同で行う場で取り上げる。

お手元の配布資料として「経済財政諮問会議の今後の課題について」をお配りしている。前回の議論を踏まえて関係省庁とも調整を行い、取りまとめた。今後このペーパーに基づいて議論を進めていく。

それでは、ここで総理から御発言をいただく。

(プレス入室)

(安倍議長) 経済の好循環を実践するためには、何回も申し上げていることであるが、企業収益の拡大を賃金の上昇と雇用の拡大につなげていかなければならない。いよいよ春闘も始まったところであり、賃上げに向けた労使の御努力に期待をしたい。今後、その成果について経済財政諮問会議でしっかりと確認していきたい。

法人実効税率に関して、民間議員から法人税率と税収の関係について早速御報告をいただいた。また、長期資金の必要性、投資家の育成、市場機能の拡充などについても幅広く提言をいただいたところであり、感謝申し上げたい。

甘利大臣に経済財政諮問会議の今後の課題を取りまとめていただいた。長期にわたって活力ある日本経済を実現すべく、2020年までに解決すべき課題について取り組んでいく必要がある。産業競争力会議と連携をしつつ、議論を進めていただきたい。

(プレス退室)

(甘利議員) 春闘の状況については、4月には経済界、労働界の代表をお招きして御報

告いただきたいと考えている。民間議員から提案のあった景気動向と法人税収の関係についての分析については、検討の上、速やかに本会議で御報告をお願いする。

経済財政諮問会議の今後の課題については、配布資料の取りまとめのとおり議論を進めることとし、経済財政諮問会議と産業競争力会議を合同で行い、戦略的課題についても順次検討を進めてまいりたい。

対日直接投資の促進については、お手元の配布資料のとおり前回の経済財政諮問会議での総理からの御指示を踏まえ、佐々木議員にも御参画いただき、私のもとに「対日直接投資に関する有識者懇談会」を設置する。来週27日に第1回会合を開催し、今春に取りまとめを行い、その結果を経済財政諮問会議に報告する。

(以 上)